

求人者・求職者の皆様へ

株式会社キャリアストーリー 許可番号 14-ユ-300930

●取扱職種の範囲等

・職種：全職種 ・地域：国内

●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後の1年間で支払われる賃金の「30」% 手数料負担者は「求人者」とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後の1年間で支払われる賃金の「30」%

・求職者からは手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 桐ヶ谷昌康 連絡先 090-3103-7390

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う者、個人情報取扱責任者は職業紹介責任者桐ヶ谷昌康とする。

第2条 職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者桐ヶ谷昌康とする。

●返戻金制度に関する事項

求職者本人の都合による退職、または本人の責に基づく理由による解雇によって雇用契約が終了した場合、以下の条件でコンサルティングフィーが返還されます（雇用契約終了を証する書面を提出していただく必要があります）。

・入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合：コンサルティングフィーの80%
・入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合：コンサルティングフィーの50%
なお返還に際しては、雇用契約終了月末締めで「申込者」が書面による請求を行い、当該請求に基づき翌々月末に返還を行います。

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。